

令和8年6月8日

10時28分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 19番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、地域井戸端会での意見について

(1) あいのりタクシーについて

- ① あいのりタクシーの助成について、市街地の移動距離が短いところと、山間地域での移動距離が長いところと一律の条件にするのではなく、山間地域の補助額は引き上げてほしいという意見があるが所見を伺う。

(2) 草刈り支援について

- ① 地域支え合い生活支援事業補助金について、地域によっては組織を作られ、広く草刈り支援などを行っているが、対応支援が進んでいる地域については、予算の増額をしてほしいとの意見があるが所見を伺う。

2、教育行政について

(1) 校内フリースクールの取組について

- ① 今年度は10校に拡充され、不登校支援に向けた取組みがさらに強化されたものと思う。これまで学校に来られなかった子どもがフリースクールに通えるようになったり、フリースクールから普通教室に戻れる児童もいたり、不登校対策として大きな効果が出てきていると思うが所見を伺う。

- ② 今回の拡充はまだ進展途中なのか、それとも、対象の子どもがおられる学校では配置ができたのか伺う。
- ③ フリースクールの教室のエアコン設置の状況について伺う。
- ④ 支援員の勤務時間を延ばすことも検討すべきと思うが所見を伺う。
- ⑤ フリースクールに通う子ども達に教科の指導ができればと思うが、所見を伺う。

(2) 学力向上の取組について

①浜田市の教育について、学力向上も含めた特徴的と思われる点について所見を伺う。

②今回、学力向上の取組について、学力が高いとされる福井県のその中でも高いあわら市の教育を視察した。

小学校が7校、中学校が2校で1700人の子どもたちが学んでおり、15項目の様々な取り組みを紹介していただいたが、特に印象的なものとして「学力向上プラン作成」では児童生徒、保護者、教職員から数値目標をとり、1年をかけPDCAサイクルを回してコミュニティスクールで第三者評価をしておられた。

また、全国学力テストでは終了直後から振り返り表により自己採点や全教員による分析結果の共有や授業改善が行われており、県、市で独自の学力調査が行われており、結果の分析や全教員で課題等を共有し、授業の改善に生かしていた。

市の予算で英語の教科指導員、ICT教育指導員、特別支援教育指導員も配置され、学校を回っておられた。

また、生活指導員20名のほか、多くの指導員も市費で配置され、毎月行っていた職員会議を年4回にし、職員対話型の研修会を年14回開催していた。

あわら市の教育の強みとして、教員のまじめさや教員間の協働性の豊かさ、家庭・地域・学校のつながりの強さと言われていた。

通知表は保護者懇談で保護者に直接手渡しされており、福井の文化だと。

子どもの自主性をはぐくむ、手をかけすぎない指導も大切とされ、たとえば運動会は学校行事ではなく、生徒会主催で行われ、校長あいさつも無いとのこと。

他にもDXの推進や、他市への視察も行っていた。

特に印象として残ったのは、教員同士の協調性や地域とのつながりの強さ、学力調査を

生かした学力向上への取組、子どもに対する指導観の変換、学ぶから自分で選ぶ、考えるということなどであった。

学力テストや調査をいかし、授業の改善や反復して学習することで学力向上につなげていけたらと思うが伺う。

③ 教員や職員同士の対話や研修会を多く開催し、協調性を高める取組みを行うべきと思うが伺う。

④ 私費で英語の教科、ICT 教育、特別支援教育の各指導委員の導入に取り組んだらどうか伺う。

3、市内企業支援について

①燃料費の高騰や、イラン情勢によるナフサの影響、さらには最低賃金の引き上げにより、市内の中小企業、個人企業はかつてない厳しい経営状況にあると思うが、どのように受け止めているのか所見を伺う。

②3月後半から4月前半にかけて、3党による「イラン情勢による影響調査」を全国で行い、個人、法人から影響や期待する支援策などを問うもので、全国1万2千件を超える回答を集約し、浜田市内でも多くの回答をいただいた。

法人については支援策として「事業再構築の各種補助金の拡充」の圧倒的支持があり、先日、商工会議所に伺い支援の現状などを伺った。

中小企業支援策のひとつに県が行っている「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金」があり、省エネ化する設備や機器を導入し、維持管理費を抑えるための補助金で、補助率は1/2、上限は300万円で、使い勝手の良い補助制度と伺った。

しかし、下限が20万円以上ということで、40万円以上の設備でないと利用できないので、少額での支援を市の方で追加支援ができないか、また、2分の1を市の方で追加の支援をすることができないか、所見を伺う。

4、防災の取組について

①会派で福井県越前市と永平寺町の防災の取組について視察した。

永平寺町の取組では、町発行の防災の手引きを活用しながら、地区ごとにコミュニティマイタイムラインや地区防災計画も作成を進め、全町内89の自治会集落で自主防災組織を作り、さらに公民館単位の8ブロックで連絡協議会をつくり、ブロックで防災訓練を行っており、町全体での防災訓練は行っていない。

町長自らが各地区をまわり防災講座を行っており、2016年から102回開催されており、「共助」を特に主張されているとのことで、防災士の資格は職員9割以上が取得し、町内では約500名が取得されているとのこと。

一人では避難が難しい方の個別避難計画も、89自治会集落のうち、75集落で作成されていた。

区長とは別に、自主防災の会長には報酬を出し、ブロックごとに活動費も支給している。そこまでの取組に至るには、住民の防災に対する意識改革がとても重要と感じたところで、ここが防災対策の第一歩ではないかと改めて感じた。

当市においては地域差もあるようだが、住民の意識向上の取組について所見を伺う。

②意識向上の取組として、防災士の資格取得を広げる取組について伺う。

③地域の防災マップについて、ハザードマップより自分の地域の情報がより細かく見れる地域のマップの提供が市民に必要と思うが所見を伺う。

5、ゆうひパーク浜田について

①ゆうひパーク浜田については市の施設買取後、国の新たな制度変更による「財産貸付制度」による運営を取り入れることとし、公募型プロポーザルにより業者選定され、第一優先交渉権者による提案がなされ、それを受け協議や検討が続いている。

プロポーザルの際に選考委員会により、応募された2社から現在の第一優先交渉権者が選ばれたが、上位として評価された理由について伺う。

②第一優先交渉権者の当初の提案から、指摘や疑問などでこれまで変更された主な点について伺う。

③6月4日の議会全員協議会では新たに契約解除の規定が大きく2点示され、一つはオープン前にテナントの確保ができない場合と、もう一つはオープン後、運営計画と実態が大きく乖離している場合の大きく2点だった。

今回乖離の内容も示されているが、この条件は交渉権者が変わった場合でも同様の条件となるのか伺う。

④この財産貸付制度による運営の市側の大きなメリットは、民間業者による自由な発想による運営と、15年間の施設の修繕費は業者負担によることで、市が多額の修繕費を支出することがないという点などと思うが所見を伺う。

⑤6月4日の全員協議会で、販売管理費に示されていない費用についても少し説明があり、たとえば初期投資の修繕費1800万円や、1億円以上の空調設備の改修など、15年で返済するとなると年間約780万円の返済となり、加えて市への納付金100万円を差し引くとあまり利益が出てくる計算にはならないようにも思うが所見を伺う。

令和 8 年 5 月 21 日
15 時 09 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 8 番 氏名 川上 幾雄

答弁を求める者 (○をつける) 市長 ○教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

先般行われた地域井戸端会で出た学校統廃合、これまでも質してきた県立高校共同寄宿舎事業の費用対効果、組織内部の不正を早期に発見し是正するための公益通報者保護法の環境整備等について、現状を踏まえ質問する。

1 学校統廃合に関連した諸課題について

(1) 市としての統廃合方針について

- ① 市民からの「方向性が見えない」との声にどのように対応するのかを問う。
- ② 行政として、いつ、どの段階で方針を示すのかを問う。

(2) 特認校制度化等について

- ① 市として特認校制度をどう位置付けるのかを問う。
- ② 自然環境・地域性を生かした教育の可能性を問う。

(3) 不登校児童の受け皿について

- ① 小規模校をモデル化する可能性について問う。

(4) 地域人口減の中での学校の役割について

- ① 統廃合による地域衰退リスクの評価を問う。
- ② 市としての地域教育の将来像を問う。

2 県立高校共同寄宿舎事業について

現状について、県立寮は4人部屋13室に対し、入寮者は25人。市の寄宿舎は2人部屋16室に対し、入寮者は17人と認識している。

(1) 入寮状況と部屋数の整合性について

- ① 県立寮は1室・2名で環境的に適正と考えてよいか、見解を問う。
- ② 市の寄宿舎は入寮者17名・9室で足りる。実際には16室を確保しており7室が余剰となっている。余分な部屋を確保している理由を問う。

- (2) 市寄宿舍の過剰確保と財政負担について
 - ① 余剰部分のコストについて費用対効果の検証を行っているか問う。
 - ② 県との費用負担割合についての検討必要性について問う。
- (3) 今後の寄宿舍運営の在り方について
 - ① 市寄宿舍の部屋数や借上げ規模を見直す考えがあるか問う。
 - ② 県立寮の活用が適正に行われているのであれば、市寄宿舍との役割分担の整理が必要である。市の過剰負担を是正する方向で協議する考えがあるか問う。

3 公益通報者保護法の環境整備と改正への取組について

公益通報者保護法は、組織内部の不正を早期に発見し、是正するために、通報者を保護し、通報制度の適切な運用を確保することを目的とした法律である。法は、通報者が不利益な扱いを受けることなく、安心して通報できる環境を整備することをすべての事業者に求めている。必要な体制整備その他の措置についての具体的な内容は、国が定める法定指針により詳細に示されている。

- (1) 通報窓口の独立性について
 - ① 人事権を持つ人事課を通報窓口にしている理由を問う。
 - ② 法改正施行までに外部窓口を設置する考えがあるか問う。
- (2) 委員会（調査機関）の独立性について
 - ① 市幹部3名のみで構成する理由を問う。
 - ② 法定指針は「利益相反」の排除を求めているが、現行の委員会構成はこの要件を満たすのか問う。
- (3) 調査員の独立性について
 - ① 市において調査対象部署の職員が調査員になる可能性を排除していないが、利害関係排除の原則に反しないか問う。
 - ② 調査員を外部専門家から選任する仕組みを導入する考えを問う。
- (4) 通報者保護の実効性について
 - ① 通報者の特定防止のため、どのような具体的措置を講じているか問う。
 - ② 通報者が不利益な異動を受けた場合に救済する仕組みがあるか問う。
- (5) 外部通報の扱いについて
 - ① 法では外部通報も保護対象だが、市の要綱に記載のない理由を問う。
 - ② 外部通報を行った職員が不利益取扱いを受けない仕組みを問う。
- (6) 改正公益通報者保護法施行に向けた市の準備状況について
 - ① 改正法の施行に向け、市はいつまでに要綱改正を行うのか問う。
 - ② 改正法に適合するための体制整備のロードマップを問う。

令和 8年 6月 9日

11時 58分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 5 番

氏名 花田 香

答弁を求める者

市長

教育長

監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 すべての子どもが安心して過ごせる放課後の居場所づくりについて

共働き世帯の増加や家族形態の多様化に伴い、放課後児童クラブは子どもたちの安全な居場所として重要な役割を担っている。児童クラブは単なる預かりの場ではなく、放課後を安心して過ごし、友人との関わりや様々な経験を積み、育つ場でもある。

また、発達障がいを持つ子どもたちや不登校児童、家庭環境に課題を抱える児童など、多様な支援を必要とする子どもたちへの対応も求められている。

子どもたちが安心して放課後を過ごし、健やかに成長できる環境を整えることは、子育て世代への支援のみならず、地域全体の将来につながる重要な課題であると考えます。また、これからの子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるためにも、環境を整備することは必須であると考えます。

そこで以下について伺う。

(1) 放課後児童クラブの現状について

①放課後児童クラブの設置状況、利用児童数及び支援員配置の状況について伺う。

②利用希望者の推移及び待機児童の状況について伺う。

③施設環境や安全対策について、国の基準では児童一人当たりの専用区画面積が定められているが、本市の施設において狭あい化しているクラブはないか伺う。

(2) 特別な支援を必要とする子どもへの対応について

①発達障がいを持つ児童など、特別な配慮を必要とする児童の受入れ状況について伺う。

②加配職員の配置及び職員研修の実施状況について伺う。

③放課後等デイサービスや児童発達支援事業所との連携状況について伺う。

(3) 不登校児童及び家庭に課題を抱える児童への支援について

①不登校児童の放課後における居場所づくりについて市の考えを伺う。

②ヤングケアラーや家庭環境に課題を抱える児童への支援との連携について伺う。

③学校、放課後児童クラブ、福祉部門及び関係機関との連携体制について伺う。

(4) 今後の子どもの居場所づくりについて

①子どもの視点に立った放課後の居場所づくりについて市の考えを伺う。

②放課後子ども教室や地域住民との連携について伺う。

③すべての子どもが安心して過ごせる地域づくりに向けた今後の取組について、市長の見解を伺う。

2 新型コロナワクチン接種及び健康被害救済制度について

新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行し、ワクチン接種も特例臨時接種から定期接種へと移行した。

一方で、全国では予防接種健康被害救済制度への申請件数が増加しており、接種による利益とリスクの双方について正確な情報提供を求める声も多く出ている。

市民が安心して医療を選択するためには、接種を希望する方への支援だけでなく、副反応や健康被害を心配する方への相談体制も重要であると考える。

そこで以下について伺う。

(1) 本市における新型コロナワクチン接種の状況について

- ①これまでの接種実績はどのような状況か伺う。
- ②現在の定期接種対象者数と接種率はどのような状況か伺う。
- ③ワクチン接種後の死亡、重篤な後遺症などの状況を把握しているか伺う。

(2) 本市に寄せられた副反応等に関する相談状況について

- ①相談件数はどの程度あったのか伺う。
- ②どのような相談内容が多かったのか伺う。

(3) 予防接種健康被害救済制度について

- ①申請件数及び認定件数はどのような状況か伺う。
- ②市は訴えのあった方に、どのような支援を行っているのか伺う。

(4) 市民への情報提供の方法について

- ①接種の有効性だけでなく、副反応や健康被害救済制度についても市民へ適切に周知されているか、状況を伺う。
- ②また、相談窓口の周知は十分に行われているのか伺う。

(5) レプリコンワクチンを含む今後の新たなワクチンへの対応について

- ①市としてどのような情報収集を行い、市民に対してどのような情報提供を行う考えか伺う。
- ②市民の中には接種を希望する方もいれば、不安を抱く方もいる。人口減少や健康寿命にも少なからず影響を与えているのでは、という懸念も聞かれる中で、市としては特定の立場に偏ることなく、科学的根拠に基づいた情報提供と相談支援を行うことが重要と考えるが、市長の見解を伺う。

令和8年6月9日

11時21分受付

一般質問発言通告書

議席番号 1 番

氏名 西田 一平

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 防災・減災を軸とした浜田市のドローン活用について

(1) 防災・減災分野におけるドローン活用の現状と今後について

① 次期防災情報システムの整備が進む中、家屋の高気密化により屋内で防災行政無線が聞こえにくいことや、立地によっては山に音が反響して聞き取りにくい地域があると考えますが、防災・減災の観点から、被災状況の把握、避難誘導、孤立地域の確認、物資輸送に加え、防災無線の代替・補完手段としてのドローン活用を、浜田市としてどのように位置付けているか伺う。

② 浜田市は、令和2年9月28日に株式会社ライトと「災害時におけるドローンによる協力」に関する協定を締結しているが、これまでの活用状況と、今後この協定をどのように実効性あるものとしていく考えか伺う。

③ 防災行政無線が家の中では聞こえにくい場合や、地形・立地によって聞き取りにくい場合も想定されることから、防災行政無線、メール、LINE等に加え、災害時の情報伝達や現地確認、さらには防災無線の代替・補完手段としてのドローン活用の可能性を、小規模な実証や訓練の中で検証する考えはあるか伺う。

(2) 全庁的なドローン活用の推進体制について

① 浜田市地域情報化推進計画では、農作業の省力化に向けたドローン活用が記載されているが、防災にとどまらず、農業、インフラ点検、施設管理、観光、広報等を含め、市役所内の各部局におけるドローン活用の現状をどのように把握しているか伺う。

② 今後、各部局が個別に活用するだけでなく、機体、人材、操縦技術、運用ルール等を全庁的に共有し、部局横断で活用を進める体制を整えていく考えはあるか伺う。

③ 実証から本格活用につなげるため、所管整理、人材育成、関係機関との連携、運用ルールづくりをどのように進めていく考えか伺う。

(3) ドローン消防団等の可能性について

- ① 災害時における情報収集能力の強化や初動対応の充実のため、消防団の機能別分団や専門部隊として、いわゆる「ドローン消防団」又はこれに準ずる体制を研究する考えはあるか伺う。
- ② 他自治体では、消防団や消防本部においてドローン部隊を設け、被災状況の確認や情報収集に活用している事例も見られるが、浜田市として導入を検討する場合の課題と可能性をどのように認識しているか伺う。
- ③ まずは防災訓練や関係機関との連携訓練の中で、消防団を含めたドローン運用の実証を行い、段階的に体制整備を進める考えはあるか伺う。

2 持続可能な観光財源としての宿泊税導入に向けた考え方について

(1) 宿泊税導入に対する基本認識について

- ① 浜田市において、観光振興を持続的に進めていくための自主財源の確保という観点から、宿泊税を将来の観光投資を支える選択肢の一つとして研究する必要があると考えるが、市長の基本認識を伺う。
- ② 宿泊事業者からは、徴収の手間そのものよりも、未来の浜田市の観光に有意義に使われるのであれば前向きに考えたいとの声がおおむね示されているが、このような現場の受け止めをどのように認識しているか伺う。
- ③ 浜田市の宿泊施設数、宿泊客数等の現状を踏まえ、宿泊税導入の議論を進めるための基礎条件についてどのように考えているか伺う。

(2) 宿泊税の用途の基本方向について

- ① 宿泊税を導入する場合には、宿泊者や地域にとって効果が見える用途設定が重要であると考え、二次交通の充実、観光資源の磨き上げ、食の魅力向上、情報発信、受入環境整備等を中心に活用していく考えについて、市長の見解を伺う。
- ② 特に浜田市においては、「食と観光」を軸にした地域づくりが重要であることから、地元の食の魅力発信、回遊性向上、滞在満足度向上につながる事業に重点的に充てる考えはあるか伺う。
- ③ 宿泊税の用途について、導入後に毎年度わかりやすく公表し、事業者や市民に見える形で運用する仕組みを設ける考えはあるか伺う。

(3) 制度設計と導入に向けた進め方について

- ① 宿泊税の導入に当たっては、税率、定額制か段階制か、免除対象、徴収方法、事務負担軽減策等について、事業者の意見を踏まえた検討の場を設ける考えはあるか伺う。
- ② 先行自治体の事例を調査研究し、浜田市に合った制度のあり方を検討する考えはあるか伺う。
- ③ 宿泊税について、将来の選択肢として研究・協議を進めるため、庁内体制の整備や事業者との継続的な協議を進める考えはあるか伺う。

一般質問発言通告書

議席番号 6 番 氏名 戸津川 美二

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 浜田市の人口減少対策について

(1) 令和7年国勢調査の速報値について

- ① 結果に対する市の認識を伺う。
- ② 策定予定の総合振興計画の影響について伺う。
- ③ 地方交付税等の影響について伺う。

(2) 浜田市地域公共交通計画について

- ① 令和6年に策定された計画の見直しが必要と思うが、ご所見を伺う。
- ② 各事業の利用条件等の見直しも必要と思うが、ご所見を伺う。

(3) 空き家対策について

- ① 空き家バンク制度の状況について伺う。
- ② 空き家バンク支援制度の活用状況について伺う。
- ③ この支援制度の内容の見直し予定について伺う。

2 公共施設の維持管理について

(1) 道路の維持管理について

- ① 公共施設長寿命化等推進基金の状況について伺う。
- ② 将来の道路の維持管理の見通しについて伺う。

(2) 学校施設の維持管理について

- ① 小中学校の修繕状況について伺う。
- ② 修繕の財源について伺う。
- ③ 将来の学校配置計画と修繕計画の考え方について伺う。

3 対話について

- ① 市長と職員との対話についてご所見を伺う。
- ② 職員同士の対話についてご所見を伺う。